

募集型企画旅行契約

- (1)この旅行は(株)伊勢国際観光(三重県知事登録旅行業 第3-298号)(以下「当社」という)が旅行企画・募集する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結することになります。
- (2)契約の内容・条件は募集広告等の条件に記載されている条件のほか、本旅行条件書、最終旅程表及び当社の「旅行業約款」によります。
- (3)当社はおお客様が当社の定める旅行日程に従って運送・宿泊機関等の提供する運送、宿泊その他の旅行に関するサービス(以下「旅行サービス」という)の提供を受けられるように手配し旅程を管理することを引き受けます。

お申し込み・契約の成立(特約)

- (4)当旅行の契約時期は、特約の参加証(ハガキ)を受領した時点、またはインターネットを利用して申し込みを行った時点とします。

旅行代金と旅行代金の返金について

- (5)催行人数に満たなかった場合、旅行出発の7日前までにご連絡いたします。
- (6)原則的に大人料金は中学生以上とし、こども料金は小学生、幼児料金は小学生未満としますが、ツアーの内容によってはその限りではないのでツアーごとの料金をご確認ください。旅行代金は旅行出発後、明らかに当社都合による旅行中止の場合に限り返金するものとします。

旅行契約内容・代金の変更

- (7)当社は、天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関のサービス提供の中止、官公署の命令、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他の当社の関与できない事由が生じた場合、契約内容を変更することがあります。また、著しい経済情勢の変動により通常予想される程度を大幅に越えて運賃・料金の改定があった場合は、その契約変更・運賃・料金の改定に伴い旅行代金を変更することがあります

取消料

- (8)お客様都合のキャンセルについて、出発日より10~7日前は旅行代金の20%、6~2日前は30%、前日は40%、当日100%の取消料をいただきます。
- (9)天災地変、戦乱、お客様の病気、団体行動への支障、気象条件により旅行目的が成就しないことが明らかな時、その他の事由により旅行の円滑な実施が不可能と判断される時は旅行契約を解除する場合があります。

当社の責任および免責事項

- (10)当社は、当社が故意または過失によりお客様に損害を与えた場合は損害を賠償いたします。手荷物に係る賠償限度額は1人15万円。ただし、当社の関与し得ない事由による損害を被った場合は原則として責任を負いません。

特別保障

- (11)当社はおお客様が当旅行参加中に、急激かつ偶然な外来の事故により生命・身体または手荷物に被った一定の損害について、募集型約款の特別補償規定により以下の範囲内で損害補償金を支払います。死亡補償金1500万円、入院見舞金2~20万円、通院見舞金1~5万円、携行品損害補償金15万円以内(ただし1個についての補償限度額は10万円)。

お客様の責任

- (11)お客様の故意または過失により当社が損害を被ったときは、当該お客様は損害を賠償しなければなりません。また、旅行開始後に契約書面と異なる旅行サービスを提供されたと認識したときは速やかに当社に申し出なければなりません。

旅行条件・旅行代金の基準

- (12)この旅行条件は2021年4月1日を基準としています。また、旅行代金は2021年4月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

個人情報の取り扱い

- (13)旅行申込みの際に頂いた申込書に記載された個人情報について、お客様との連絡に利用させていただく他、お客様がお申込みいただいた旅行において食事・体験・宿泊等のサービス受領のため、また当社の旅行契約上の責任や事故時の費用を担保する保険の手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。